

会 議 録

会 議 名	令和4年度 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和5年2月21日（火）14:20～16:40
開催場所	本島市民センター 1階 会議室
出席者	<p>○出席委員</p> <p>竹内守善 委員 齊藤 孝 委員 清水真一 委員 宮本慎宏 委員 釜床美也子 委員 小西智都子 委員 渡部健司 委員</p> <p>○欠席委員</p> <p>池田幸代 委員 信原 清 委員 森中恒夫 委員</p> <p>○香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 石田真弥</p> <p>○事務局出席者</p> <p>教育部長 七座武史 文化財保存活用課長 東 信男 文化財保存活用課総括担当長 豊田清美</p>
議 題	<p>(1) 令和3年度実施事業について（報告）</p> <p>(2) 令和4年度実施事業について</p> <p>(3) 令和5年度事業計画について（予定）</p> <p>(4) その他</p>
傍聴者	0名

発言者	発 言 要 旨
-----	---------

事務局	<p>【開会】</p> <p>【部長あいさつ】</p> <p>【会長あいさつ】</p> <p>【審議会成立】 本日の出席委員は7名であり、委員の3分の2以上の出席者を超えているため、丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第12条第2項の規定により、本審議会は成立</p> <p>【資料説明（概要）】</p> <p>議題1 「令和3年度実施事業について」報告 令和3年度は、前年度に引き続き、国庫補助事業によりA邸の修理工事を実施しました。A邸の修理工事は、令和2年度・令和3年度の2年間で実施し、令和2年度は海側の平屋部分の屋根、外壁、建具の一部の修理を実施、令和3年度は東側の2階建て部分と平屋部分の屋根、外壁、建具等の修理を実施しました。</p> <p>令和2年度から設計・工事に着手しましたが、工事途中に、大雨による屋根の損壊、シロアリによる梁等の損壊が判明し、工期の延長や工事費の変更など、多くの問題が生じました。令和3年度は、前年度の状況を踏まえ、関係者と十分協議のうえ、慎重に工事を進めました。円滑かつ計画的に事業を推進するためには、事前に建物の総合的な点検と綿密な調査が必要であり、今後の修理等に活かしていきたいと考えています。</p> <p>議題2 「令和4年度実施事業について」説明 本島笠島伝建地区には、現在、消火栓が5か所設置されていますが、防火水槽は設置されていません。地区全体の防火対策のため、昨年度、ご審議いただきました防災計画に基づき、消火栓以外の消防水利として、現在、防火水槽（40t・1基）の設置工事を実施しています。</p> <p>設置場所は、本島笠島伝建地区のほぼ中央部になります。当該土地は、今年度、寄付により、所有権移転の手続きを行い、丸亀市所有の土地となっています。</p> <p>10月に防火水槽設置工事の入札を行い、11月に防火水槽の製作、12月から防火水槽の設置工事を実施しています。</p> <p>また、今年度、本島笠島伝建地区内に屋外消火器を15基設置します。1月20日に消火器設置の事前調査を行いました。消火器のケースは、町並みの景観に配慮した薄茶色（ベージュ）のケースとなります。</p>
-----	--

	<p>議題3 「令和5年度事業計画について」説明</p> <p>令和5年度は、国庫補助事業により、B邸修理工事と防災施設整備の2件の事業を実施予定です。B邸修理工事は令和5年度から2か年計画で実施し、令和5年度の1期目は、屋根、床、(床については構造に関わる部分)を修理する予定です。令和6年度の2期目は、外壁等修理工事を実施予定です。</p> <p>防災施設整備は、今年度実施しています防火水槽の設置後、次年度において、防災倉庫の設置、可搬ポンプの購入、周囲の擁壁や敷地の舗装などを実施予定です。</p> <p>防災倉庫や擁壁等は、本島笠島伝建地区の景観にあわせた修景整備を予定しています。当該場所は明治時代から現在まで畑地となっていた場所です。</p> <p>【現地視察】</p> <p>本島笠島伝建地区において、令和3年度実施事業、令和4年度実施事業、令和5年度事業計画、瀬戸芸が開催された建造物等を視察しました。</p> <p>【議事】</p>
<p>会 長 香川県</p>	<p>それでは視察が終わりましたので、議事に戻ります。</p> <p>議題1の令和3年度実施事業について、質問、意見がありましたらお願いします。</p> <p>本島笠島伝建地区のA邸は、シロアリ被害がかなり大きく、もう少し早い段階で、建物の状況がしっかり掴めていれば、修繕方法が違ったのではないかと思います。来年度から実施するB邸は、同じようにシロアリの被害が出ていますが、シロアリ被害が確認された部材に関しては、建物の中の補強まで実施し、元の建物の状態、健全な状態まで回復させるなど、これまでより踏み込んだ対応となっています。</p> <p>A邸は、丸亀市の補助が、外観のみという方法が取られていますが、補助の割合は、国の補助率よりも手厚い補助率で、伝統的建造物の修理は9割補助、修景は8割補助で、設計監理については100%補助となっています。今、伝建地区を目指されている他の地区では、到底できないような補助率を維持されているので、これだけ整備された伝建地区が維持されていると思います。</p>
<p>会 長 香川県</p>	<p>建物の保存だけではなく、本島笠島の活性化について何かありますか。</p> <p>丸亀市も離島振興に関して、大事な課題だと考えられていると聞いています。本島笠島地区は非常に魅力的な文化財です。</p>
<p>会 長 香川県</p>	<p>瀬戸芸が開催され、随分と良いイメージになっていると思います。</p> <p>今、文化庁から求められているのが、本島笠島伝建地区の中に「1件は重要文化財を出しましょう」と言われています。初期の伝建選定地区には、ほぼこの地区にも重要文化財があります。重要文化財がないのは笠島地区ぐらいで、重要文化財がない地区の方が少ないです。すぐにといいことではありませんが、例えば、現地視察で最後に見ていただいた「笠島まち並み保存センター」などが、やはり地区の代表的な物件だとすれば、建物に対して調査を実施し、重要文化財にして、笠島のブランド力をさらに高めていくとか、実際、建物自体は入館料をとって、一般の方に見ていただい</p>

<p>委員</p>	<p>ている場所なので、やはり重要文化財にするのが自然なのかと思います。</p> <p>丸亀市と改めて相談させていただきながら、所有者の関係もありますので、いくつか課題はありますが、検討していただきたいです。</p> <p>A邸について、せっかくお金をかけて修理をしても、住まないとまた同じように老朽化していくのではないかと思います。建物の中も結構傷んでいます。せっかくお金をかけたのであれば、有効な活用を考えなければならないと思います。今日、午前中に日本遺産の会議に参加しましたが、日本遺産の方もあまり盛り上がっていないようです。せっかく日本遺産になったので、やはり目玉になるものが必要です。笠岡市、小豆島、丸亀本島、広島など、移動も大変です。日本遺産とも一緒に何かしたらいいのではないかと思います。</p> <p>瀬戸芸も、3年に1回ですが、その他でも盛り上げることを考えないと、継続して活性化していかないと思います。A邸も住むことが目的だったと聞いていますが、住んでいない建物はどなたかに貸すことができないのかと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>文化庁からの指導もありまして、所有者の確認など台帳整備を進めています。所有者がわかったところについては、今後どのように管理するのか、地元のNPOとも協議しながら、所有者に意向調査をし、売買など希望があれば、売るということもあります。また、空き家の管理の問題ですが、管理ができない場合、依頼があれば、離島振興室と連携して事業をされている業者さんが空き家の管理等をしていただけると聞いております。</p>
<p>委員</p> <p>香川県</p>	<p>令和5年度実施予定のB邸では、建物の床（構造に関わる部分）も補助対象になるということで、大きなことだと思います。補助対象になる理由を教えてください。</p> <p>文化財の保護として、外観を適切に維持していくためには、建物の耐震性や健全性を回復させていく必要があります。現在、文化庁の大石調査官が笠島地区を担当されていますが、前任の梅津調査官のときから、一部の地区では、外観を守るという理由で、建物の内部の構造部材については、補助の対象とすることができるという指導がありました。本島笠島地区も外観を守るための補強や機能回復として補助の対象としています。</p> <p>今、建物の中には、住める状態ではない建物が多いので、内装ですが、床など下地部分で構造に関わる部分については、補助対象にすることによって、住めるよう修繕できるのではないかと考えています。台帳の整備も進めておりますので、建物を売りたいとか、貸したいとか、新しく地区に住んでみたいという方に、内装の下地まで処理が済んでいる物件を見せてあげることによって、自分たちがもしここで住むのであればこんな暮らしができるのではないかというイメージも持てるようになると思います。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>外観を守るための構造部材については、補助の対象とすることが可能です。</p> <p>議題2の令和4年度実施事業について、質問、意見がありましたらお願いします。</p> <p>本島笠島を建物の修繕だけでなく、積極的に活用していく必要があります。保存と活用をセットにして推進してください。</p>

委員	活用とともに、今年度、防火水槽を設置していますが、きちんと使えるように、防災施設の整備もお願いします。
委員	<p>活用の観点から情報提供します。来年が瀬戸内海国立公園 90 周年、2025 年が万博ということで、非常に今、瀬戸内海観光事業は追い風の状況です。様々なところでクルージングの商品化に力を入れています。従来のように南北を結ぶ開発ではなく、東西を結ぶような開発がされ、例えば神戸や広島でも実施されています。そうになると、地理的にこの辺りを航行する船はもれなく本島に立ち寄るようになると思います。本島笠島の活用に向けて整理をすれば、来年、再来年は非常に大きなターニングポイントになってきます。</p> <p>観光事業者からすると、どんなに建物や景観が良くても、それだけではお客様は呼べません。本島笠島の場合は、少しずつ若いプレイヤーさん達が育ってきています。例えば、フリッツハンセンの家具を使用した宿泊施設を運営される方、フレンチのシェフなどもあります。このぐらい整ってくると、景観を活かしてお客さんを呼ぶということは、ある程度旅行業者も見えてきます。建造物を保存していくのは、一つ一つは時間がかかることですが、保存と活用の両輪でいくのであれば、ちょっとスピードアップすると、その分の成果があるのがここ 2、3 年だと思います。</p>
事務局	丸亀市も離島振興をこれまで推進してきましたが、なかなか定住につながっていません。良い方法、何か施策があれば、色々ご教示いただければと思います。丸亀市も今後、台帳整備を進めて、空き家対策を行う予定です。また、防災についても、これまで長年の案件でありました防火水槽の設置ができました。海水で建物を消火しなくてよくなるのが一番ありがたいことです。本島笠島地区を活性化していきたいと考えていますので、また、ご教示いただければと思います。
委員	防災倉庫を作って、その中に入れる防災グッズなども国の補助はいただけますか。公益事業で防災グッズなど消耗品を市町等に支給してくれる制度がありますが、適用されるか聞いてみましょうか。
事務局	文化庁の補助も、防災倉庫だけでなく、電気や備品、ポンプ、ホースなども補助の対象となりますので、来年度は文化庁の補助事業で行います。
委員	防災施設の整備は、令和 5 年度に完成しますか。
事務局	令和 5 年度に完成予定です。
委員	防災施設の下舗装はどのようになりますか。
事務局	アスファルト舗装は機材が入らないため、断念しました。たたき舗装であれば可能ということで、たたき舗装にします。
委員	舗装する理由を教えてください。現在、畑ですが、何か舗装をしないといけないのですか。
事務局	舗装をしないと、物を運搬するとき不便であることや、草が生えたりするので、それは防ぎたいと考えています。
委員	防災施設は伝建地区の奥ですが、目立つ場所であるため、一帯が舗装されると大きな変化だと思います。

事務局	普通のコンクリート舗装ではなくて、町並みに合わせた舗装にしようと考えています。
委員	草が生えるのを防ぐためだけに、全面舗装する必要があるのかなと思います。手押しポンプなどを運ぶところは、舗装しても仕方ないと思いますが、それ以外のところはちょっと残すとか、砂利敷にするとか、もっと自然なやり方があると思います。
香川県	どこまで想定するかというのはありますが、伝建地区は密集したエリアになるので、少し開けたスペースがあった方が、大きな災害があったときには、避難スペースになったり、物を運び出すスペースになったりすると思います。文化庁との協議もなかなか難航しています。
委員	消火器の設置ですが、倒れたりしないように、安定させてしっかりと設置してください。その他、消火器の設置場所は公的な場所ですか。個人の場所や、所有者不明の土地であれば、問題が生じると思います。
事務局	消火器は公共の場所、公道に設置します。倒れないよう、棒や壁等に固定し、しっかりと設置します。
香川県	地区住民と問題意識の共有は進めています。空き家が多くて、十分に管理されていない建物が多くあります。観光客に万が一、瓦が落ちて、けがをされるようなことがあった場合、所有者の責任が出てきます。その点から台帳の整備を進めていただくとともに、建物を持たれていることに対する責任・リスクを改めて認識してもらいたいと考えています。その上で、売ったり、貸したり、管理をしてもらえよう、NPO 笠島町並み保存会を通じて、所有者等に意向調査をしてもらおうよう考えています。
委員	防災施設の塀について、資料では板塀となっていますが、どのようになりますか。
事務局	資料は予定で記載しています。塀をつけるかどうか、現在検討中です。
会長	機能面と文化財としての見栄えの関係があるので、両方の兼ね合いをよく検討してください。
香川県	防災事業に関しては、文化庁と協議を続けている状況です。費用の部分については文化庁が用意をすることで確認ができていますが、内容に関しては、配布している資料の計画を変更する可能性は高いです。塀のデザインにしても、ポンプ室を納める倉庫を設置する位置に関しても、まだ調整が必要です。
会長	令和5年度の事業計画について、意見等をお願いします。
委員	空き家バンクを整備されるということですが、空き家の情報は、一般の方にも教えていただけますか。どこかネット上でも、公開されていますか。
事務局	現在、公開はされていません。
委員	将来的に移住希望など何か関心ある方が、リサーチしようとする、情報がないということになりますか。
事務局	丸亀市の離島振興の関係で事業をされている不動産会社があります。そこを通して不動産を探していただく方法があります。その他、必要に応じて、丸亀市でも重要伝統的建造物の文化財としての説明や決まり、補助制度等について説明しています。

<p>香川県</p> <p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>住民の方は、伝建地区を何百年もかけて作り上げてきています。伝建地区でのルールを暗黙の了解でみんなが守っています。NPO 本島笠島町並み保存会も、新しく移住される方等に、それらのルールをどのように伝えるか協議しているようです。</p> <p>その他として、事務局から何かありますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>時間がまいりましたので、閉会とします。</p> <p>【閉会】</p>
---	---